



発行 税理士法人 **中央総研**  
 桑名市大福 406-1  
 TEL0594-23-2448  
 FAX0594-23-3303  
 E-mail: sasaya@cri-sasaya.com  
 URL:http://mie-cri.com

今月の担当  
 久松 玲子  
 中保 竜也

## シンガポール・香港と「円安」

### 【はじめに】

以前から、一生に一度は RC (ロータリークラブ) の「世界大会」に参加したいと考えていました。今年、シンガポールでの「世界大会」に家内と参加して参りました。

### 【RCの世界大会】

私は、「名古屋名駅 RC」に所属しています。仲間たちと7人で参加致しました。今回のシンガポールでの国際大会は、全世界の RC から 14,000 人 (登録者) が集結参加しました。関係者を含めると 10 万人規模の参加とのこと



プロのすり集団が、シンガポールに入ってきているとのことで、被害に合わないよう持ち物に注意を払いました。

### 【為替レートは円安】

円ドルレートは円安です。円シンガポールドルレートも円安です。シンガポールの通貨はシンガポールドルです。

どれだけ円安なのか見てみましょう。

円ドルレート		2 倍の円安です
5月30日	156.8円	
2012年の年間平均	79.7円	

円シンガポールドルレート		
5月30日	116.2円	1.8 倍の円安です
2012年の年間平均	63.8円	

シンガポールドルも円安が進行しました。

### 【シンガポールでの買い物】

シンガポールに4日間、香港に1日旅行して参りました。円安の影響の下に、海外旅行でした。何もかもが高い実感を経験して参りました。買い物をするたびに、「これは日本円に換算するといくらいくらだね。高いね。」と会話するのです。



マリーライオンと遊ぶ

### 【円買い介入・介入後に再び円安が進む】

財務省は31日に、4/26~5/29の為替介入実績を公表しました。過去の円安局面での介入と比べて過去最大となりました。



《代表社員 笹谷 俊道》

梅雨は中国から伝わった言葉で由来は諸説あります。代表的な説は主に2つ。1つ目は「梅の実」が由来となる説。梅雨がみられる中国の揚子江周辺では梅の実が熟す季節であったため、「梅」という漢字を使うようになったとされています。2つ目のカビが由来になった説も有力。雨季の長雨によりカビが生えやすくなることから、黴雨という漢字が使われました。そこから黴と同じく「ばい」という読み方ができる、梅に変化したと考えられています。

定額減税 共働き世帯の扶養親族の  
所属は申告書の記載で判定

本年6月1日以降最初に支払う給与等から実施される所得税の定額減税について共働き世帯における扶養親族の取り扱いが規定されている。

### 夫婦両方の所得税額からの扶養親族分の減税は不可

所得税の定額減税では、納税者本人(令和6年分の合計所得金額が1,805万円以下の者)の所得税から、①納税者本人の3万円と②同一生計配偶者・扶養親族1人につき3万円の合計額を控除する。

夫婦ともに給与所得者の共働き世帯は、それぞれの勤務先が行う月次減税事務・年調減税事務により減税を受ける。共働き世帯に扶養親族がいる場合、その夫婦のいずれか一方の扶養親族として減税を受けることになる。夫婦両方の所得税額から扶養親族分の減税を受ける、二重取りは認められない。

夫婦いずれの扶養親族の所属とするかは、令和6年に係る申告書で判定することになる。

申告書等により所属が決定した後でも、その所属の異なる記載をした申告書等を提出することで、当初決定した所属を変更することができる。

ただし、夫の扶養親族として扶養控除申告書に記載・提出済の場合等であっても、夫婦ともに扶養親族の所属の変更に係る手続きをすれば、妻の扶養親族とすることも認められる。

### 高額所得者でない配偶者側で扶養親族分の税を受けることも可能

扶養親族の所属の変更は、夫婦のうちいずれかが定額減税の対象外となる高額所得者に該当する場合は、配偶者側で配偶者本人と扶養親族分の減税を受けることが可能となる。

6月減税開始前に異動申告書が提出されていれば変更後の扶養親族に対して月次減税事務による減税を受けることができる。

<久松>

## 改正障害者差別解消法施行

令和6年4月1日より施行！！

改正障害者差別解消法の施行に伴い、令和6年4月1日より**事業者による**障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました。

	行政機関等	民間事業者
不当な差別的取扱いの禁止	法的義務	
合理的配慮の提供	法的義務	努力義務 ↓ 法的義務
環境整備	努力義務	

### 【障害者差別解消法とは？】

平成25年6月に障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として制定された法律です。この法律では、行政機関や事業者に対して、障害のある人への障害を理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止するとともに、障害のある人から申出があった場合に、負担が重すぎない範囲で障害者の求めに応じ合理的配慮をするものとしています。

### 【「合理的配慮の提供」とは？】

障害者が社会の中で出会う、困りごと・障壁を取り除くための調整や変更のことです。

障害のある人から「社会的なバリアを取り除いてほしい」という意思が示された場合には、その実施に伴う負担が過重でない範囲で、バリアを取り除くために必要かつ合理的な対応をすることとされています。

### 【合理的配慮の具体例】

①飲食店で障害のある人から「車椅子のまま着席したい」との申出があった。

(対応例)

机に備え付けの椅子を片付けて、車椅子のまま着席できるスペースを確保した。

②障害のある人から「文字の読み書きに時間がかかるため、セミナーへの参加中にホワイトボードを最後まで書き写すことができない」との申出があった。

(対応例)

書き写す代わりに、デジタルカメラやスマートフォン、タブレット端末などでホワイトボードを撮影できることとした。

<中保>

冷たい麺が美味しい季節。そうめん、ひやむぎ、うどんの違いは・・・

違いは麺の太さのみ。主材料は小麦粉と食塩でどれも同じです。単純に太さの違いによって分類されています。

そうめんは1.3mm未満、ひやむぎは1.3mm～1.7mm、1.7mm以上がうどんと決められています。